

24独評第58号
平成24年8月31日

独立行政法人農業環境技術研究所
理事長 宮下 清貴 殿

農林水産省独立行政法人評価委員会
委員長 淵野 雄二郎



独立行政法人農業環境技術研究所の平成23事業年度における業務実績の
評価結果について

このことについて、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条
第3項の規定に基づき、別添のとおり業務実績の評価結果を通知する。

独立行政法人農業環境技術研究所の
平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

農林水産省独立行政法人評価委員会

農業技術分科会

業務実績の総合評価

総合評価：A

【評価に至った理由】

「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」及び「第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。

【総合所見】

独立行政法人農業環境技術研究所は、農業と環境に関する問題解決のため、農業に関わる地球環境、化学環境、生物環境についての基礎的研究を、業務運営全般の効率化を進めつつ行うことが求められている。このような観点から、平成23年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果は以下のとおりである。

○ 主要な業務である研究開発については、土壌炭素貯留及び温室効果ガス発生のプロセス解明、遺伝子組換えと非遺伝子組換え作物の平均交雑率を簡単に推定する指標の考案などが順調に進捗した。カドミウム極低吸収性イネの開発は、行政施策上も極めて重要な成果であり、高く評価できる。また、ポジトロンを用いてイネ体内でのカドミウムの移行を可視化する技術によりカドミウム移行性のイネ品種間差を動的に示したことは、世界初の成果である。さらに、「放射性セシウム濃度分布図」など、農林水産省や環境省で研究成果が活用され、放射性セシウム汚染の実態把握や対策などに大きく貢献した。

東京電力福島第一原子力発電所事故に対応して、専門的見地からの助言、技術情報の提供など専門研究機関として放射能汚染対策に大きく貢献したことは高く評価できる。

○ 管理・運営について、評価・点検の実施については、研究成果の利活用状況の追跡調査の実施のほか、リサーチプロジェクト毎の投入資源及び成果についての資料を作成し評価会議等の参考にしている。研究資源の効率的利用については、一般研究費の配分に課題評価会議における評価結果を反映したほか、理事長裁量経費による放射能汚染調査などへの機動的配分が行われており評価できる。産

学官連携については、特許出願を行った14件のうち8件が民間企業等との共同研究の成果であり、その効果も認められる。内部統制については、トップマネジメントが的確に発揮出来る体制が構築されているほか、監事の定期監査以外の日常の監査においても化学物質等の取扱いの改善などの具体的提言がなされ対策が進展している。職員に対しても毒劇物や高圧ガス、遺伝子組換え生物の取扱いに関する講習等を実施するなど、安全管理の強化が図られている。

| 評 価 項 目 (大項目) | 評価 |
|---|----|
| 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | A |
| 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | A |
| 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 | A |
| 第4 短期借入金の限度額 | — |
| 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 | — |
| 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | — |
| 第7 剰余金の使途 | — |
| 第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 | A |

評価単位ごとの評価シート（総括表）

| 評価項目（評価単位） | | 評価 |
|------------|--|----|
| 第1 | 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | A |
| | 1-1 経費の削減 | A |
| | 1-2 評価・点検の実施と反映 | A |
| | 1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化 | A |
| | 1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化 | A |
| | 1-5 産学官連携、協力の促進・強化 | A |
| | 1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化 | A |
| 第2 | 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | A |
| | 2-1 試験及び研究並びに調査 | 別紙 |
| | 2-2 行政部局との連携 | S |
| | 2-3 研究成果の公表、普及の促進 | A |
| | 2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献 | S |
| 第3 | 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 | A |
| 第4 | 短期借入金の限度額 | — |
| 第5 | 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 | — |
| 第6 | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | — |
| 第7 | 剰余金の使途 | — |
| 第8 | その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 | A |
| | 8-1 施設及び設備に関する計画 | A |
| | 8-2 人事に関する計画 | A |
| | 8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化 | A |
| | 8-4 環境対策・安全管理の推進 | A |
| | 8-5 積立金の処分に関する事項 | A |

評価単位ごとの評価シート（別紙：研究部分）

| 評価項目（評価単位） | 評価 |
|---|----|
| 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | 前述 |
| 2-1 試験及び研究並びに調査 | A |
| 1. 地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究 | A |
| 2. 農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機構の解明に関する研究 | A |
| 3. 農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究 | S |
| 4. 農業環境インベントリーの高度化 | S |

平成23年度 農業環境技術研究所 評価結果

| 区 分 | ウェイト* | 評価 ランク | コ メ ント |
|--------------------------------|-------|-----------|--|
| 総合評価 | 1.00 | A | <p>評価に至った理由 「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」及び「第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。</p> <p>総合所見 独立行政法人農業環境技術研究所は、農業と環境に関する問題解決のため、農業に関わる地球環境、化学環境、生物環境についての基礎的研究を、業務運営全般の効率化を進めつつ行うことが求められている。このような観点から、平成23年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果は以下のとおりである。</p> <p>○主要な業務である研究開発については、土壌炭素貯留及び温室効果ガス発生のプロセス解明、遺伝子組換えと非遺伝子組換え作物の平均交雑率を簡単に推定する指標の考案などが順調に進捗した。カドミウム極低吸収性イネの開発は、行政施策上も極めて重要な成果であり、高く評価できる。また、ポジトロンを用いてイネ体内でのカドミウムの移行を可視化する技術によりカドミウム移行性のイネ品種間差を動的に示したことは、世界初の成果である。さらに、「放射性セシウム濃度分布図」など、農林水産省や環境省で研究成果が活用され、放射性セシウム汚染の実態把握や対策などに大きく貢献した。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に対応して、専門的見地からの助言、技術情報の提供など専門研究機関として放射能汚染対策に大きく貢献したことは高く評価できる。</p> <p>○管理・運営について、評価・点検の実施については、研究成果の利活用状況の追跡調査の実施のほか、リサーチプロジェクト毎の投入資源及び成果についての資料を作成し評価会議等の参考にしている。研究資源の効率的利用については、一般研究費の配分に課題評価会議における評価結果を反映したほか、理事長裁量経費による放射能汚染調査などへの機動的配分が行われており評価できる。産学官連携については、特許出願を行った14件のうち8件が民間企業等との共同研究の成果であり、その効果も認められる。内部統制については、トップマネジメントが的確に発揮出来る体制が構築されているほか、監事の定期監査以外の日常の監査においても化学物質等の取扱いの改善などの具体的提言がなされ対策が進展している。職員に対しても毒劇物や高圧ガス、遺伝子組換え生物の取扱いに関する講習等を実施するなど、安全管理の強化が図られている。</p> |
| 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 0.10 | A | <p>経費の削減については、運営費交付金の一般管理費及び業務経費、総人件費について削減目標を達成している。</p> <p>評価・点検の実施については、研究成果の利活用状況の追跡調査を実施した他、リサーチプロジェクト毎の投入資源及び成果についての資料を作成し評価会議等の参考にしている。</p> <p>研究資源の効率的利用については、運営費交付金の一般研究費の配分に課題評価会議における評価結果を反映したほか、運営費交付金を活用した所内競争的資金、理事長裁量経費による放射能汚染調査などへの機動的配分が行われており、評価できる。</p> <p>研究支援部門の効率化については、4法人で共通性の高い業務の一体的実施に取り組んだほか、社会・雇用保険関係手続きの電子申請開始により、総務部門の効率化が図られている。</p> <p>産学官連携については、23年度に特許出願を行った14件のうち8件が民間企業等との共同研究の成果であり、その効果も認められる。海外機関との連携については、モンsoonアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)のワークショップを開催するなど国際的研究ネットワークの強化に取り組んでいる。</p> |

| | | | |
|---------------------------|-----------------|---|---|
| 1-1 経費の削減 | 1/6 (0.0167) | A | <p>運営費交付金は、一般管理費について前年度比3%、業務経費について前年度比1%の削減目標を達成している。</p> <p>23年度の職員給与水準については、対国家公務員指数で事務・技術職員は97.5と下回ったが、研究職員は101.1と上回った。しかしながら、研究職員給与の対国家公務員指数は、前年度よりも△0.1となり、また、地域・学歴別で比較すると99.9と下回っている。このような現状について学歴、年齢などの要因が検討され、給与水準についてはホームページで公表している。</p> <p>総人件費については、平成17年度に比較して△9.1%と目標を達成している。</p> <p>契約の改善については、一般競争入札の推進に取り組んでおり、1者応札・1者応募とならないよう仕様書の見直しや公告と共に仕様書もホームページに掲載するなどの改善が図られている。</p> <p>また、複数年契約の活用についても、23年度には4件の複数年契約の実施を行い経費削減に取り組んでいる。</p> |
| 1-2 評価・点検の実施と反映 | 1/6 (0.0167) | A | <p>自己評価・点検については、評価体制、反映方針等が示されているとともに、研究成果の利活用状況の追跡調査も実施されている。</p> <p>23年度からの第3期中期計画期間中の研究に関する工程表を作成するとともに、リサーチプロジェクト成績検討会において工程表に基づく進捗管理や問題点の抽出などを行っている。また、リサーチプロジェクト毎の投入資源及び成果についての資料を作成し評価会議等の参考にしている。</p> <p>業績の処遇への反映状況としては、一般研究職員、研究管理職員の22年度業績評価を23年度の処遇に反映したほか、企画関係に従事する研究職員、一般職員、技術専門職員についても業績評価を実施し24年度の処遇に反映することとしている。</p> |
| 1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化 | 1/6 (0.0167) | A | <p>運営費交付金の一般研究費の配分については、課題評価会議における評価結果を反映したほか、運営費交付金を活用した所内競争的資金、理事長裁量経費による放射能汚染調査などへの機動的配分が行われており、評価できる。</p> <p>研究資金について、国の委託プロジェクト研究については、東京電力福島第一原子力発電所事故に対応し、文部科学省等の委託による緊急放射能汚染調査を行うとともに、放射性物質の農作物への吸収移行及び農林生産環境における動態解明などに重点的に取り組んでいる。競争的資金については、昨年を上回る60件、約4.3億円を獲得し、獲得した研究者に対し資金配分するなどインセンティブを付与している。</p> <p>施設・設備の有効利用については、イントラネット等を活用して引き続き高額機器の有効利用に取り組んでいるほか、RI実験棟についても23年度から利用許可機関を拡大するなどの取組を行っている。</p> <p>また、人材育成にあたっては、人材育成プログラムの改定や各種研修を実施し人材育成に取り組んでいる。</p> |
| 1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化 | 1/6 (0.0167) | A | <p>研究支援業務の効率化を目的に4法人事務業務見直し連絡会を設置し、共同で実施可能な16件の研修等について共同実施するなど共通性の高い業務の一体的実施に取り組んでいる。</p> <p>総務部門の効率化として、社会・雇用保険関係手続きの電子申請開始により、行政機関へ出向回数が大きく減少(27回→11回)するなど効率化が図られている。</p> <p>現業部門の効率化として、技術専門職員については、放射性物質に汚染された農地土壌の現地洗浄実験など専門技術を要する作業への重点化を進めた一方、専門技術を必要としない業務については契約職員での対応を進めるとともに、高度な知識を有する専門員(再雇用職員)を活用して減員、業務の拡大に対応している。</p> |
| 1-5 産学官連携、協力の促進・強化 | 1/6 (0.0167) | A | <p>産学官連携については、23年度には、民間企業、大学などと34件の共同研究を実施している。23年度に特許出願を行った14件のうち8件が民間企業等との共同研究の成果であり、その効果も認められる。</p> <p>また、新たに茨城大学と包括的協力協定を締結したほか、千葉県と共催で現地セミナーを開催するなど都道府県との連携にも取り組んでいる。</p> <p>他の農業関係研究開発独立行政法人との連携については、東日本大震災直後に(独)農業・食品産業技術総合研究機構が設置し、開催した対策本部会合に参加し、農地の放射性物質の汚染状況、除染対策等について情報提供、助言を行っている。</p> <p>また、(独)国際農林水産業研究センターが実施する国際共同研究に協力し、延べ6人の研究員を中国、ラオスに派遣するなど連携、協力も図られている。</p> |
| 1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化 | 1/6 (0.0167) | A | <p>海外機関等との連携については、23年度には、農業分野からの温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス(GRA)の閣僚サミット、理事会等に7名を派遣したほか、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)のワークショップ「農業分野における温暖化緩和技術の開発」を開催するなど国際的研究ネットワークの強化に取り組んでいる。</p> <p>また、海外機関からの研究者の受入れ、国際学会での成果発表などを通して国際研究交流を実施している。</p> |

| | | | |
|--|-------------------------|----------|--|
| <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> | <p>0.70</p> | <p>A</p> | <p>地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究については、土壌炭素貯留及び温室効果ガス発生のプロセス解明などが順調に進捗したほか、CO2 濃度上昇や温暖化に対する応答についての重要な知見が得られた。農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機構の解明に関する研究については、遺伝子組換えと非遺伝子組換え作物の平均交雑率を簡単に推定する指標を考案するなど順調に進捗した。農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究については、カドミウム極低吸収性イネを開発したことは、行政施策上も極めて重要な成果であり、高く評価できる。また、ポジットロンを用いてイネ体内でのカドミウムの移行を可視化する技術によりカドミウム移行性のイネ品種間差を動的に示したことは、世界初の成果である。農業環境インベントリーの高度化については、「放射性セシウム濃度分布図」など、農林水産省や環境省で研究成果が活用され、放射性セシウム汚染の実態把握や対策などに大きく貢献した。</p> <p>行政部局との連携については、行政ニーズに即した調査・研究の推進体制が構築されているほか、東京電力福島第一原子力発電所事故に対応して、参議院農林水産委員会に理事長が参考人招致されるなど専門的見地からの助言、技術情報の提供を行っており、高く評価できる。研究成果の公表については、査読付論文数、インパクトファクター合計値、いずれも年度目標を上回っている。専門研究分野を生かした社会貢献についても専門研究機関として放射能汚染対策に大きく貢献したことは高く評価できる。</p> |
| <p>2-1 試験及び研究並びに調査</p> | <p>0.85 (0.595)</p> | <p>A</p> | <p>(別紙)</p> |
| <p>2-2 行政部局との連携の強化</p> | <p>0.05 (0.035)</p> | <p>S</p> | <p>行政部局との連携等については、行政部局の意見を研究内容や成果の利活用方策等に的確に反映させるため、第2期中期計画期間に引き続き行政部局として業務上関連の深い農水省の4課とそれぞれ意見交換会を開催している。</p> <p>さらに、23年度から、毎年度の研究の進捗状況及び主要研究成果の検討、行政部局との連携状況の点検等を行う研究行政連絡会議を新たに開催し、特に放射能研究やカドミウム低吸収米の開発など行政ニーズに即した調査・研究の推進体制が構築されていることは、高く評価できる。</p> <p>また、行政等からの要請への対応として各種委員会等、149件の派遣を行っている。特に、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として、参議院農林水産委員会に理事長が参考人招致されたほか、文部科学省の放射性物質の沈着状況等調査委員会、内閣府の除染技術等調査事業推進委員会などの場において、各委員会委員として専門的見地からの助言、技術情報の提供を行うとともに、複数のシンポジウム等においても助言、情報提供を行っていることは、高く評価できる。</p> |
| <p>2-3 研究成果の公表、普及の促進</p> | <p>0.05 (0.035)</p> | <p>A</p> | <p>国民などへの研究情報発信については、他の研究開発独立行政法人と連携してWebサイト「地球温暖化と農林水産業」を開設したほか、農環研ニュースにおいて環境中の放射性物質のモニタリング・動態研究を特集するなど国民の関心が高い分野の情報発信を行っている。</p> <p>また、23年度には、新たに「農作物の重金属(カドミウム、ヒ素)簡易分析マニュアル」などをWebサイトで公開している。研究成果の発表に関しては、11件のプレスリリースを実施するとともに、主要研究成果3件を選定した他、査読付論文数(196報)、インパクトファクター合計値(308)、いずれも年度目標を上回っている。</p> <p>特許については14件の国内出願を行うとともに、研究所Webサイトなどでの情報提供などに取り組み、11件の実施許諾を行い、いずれも目標を上回っている。また、保有特許の見直しを行い、1件の特許放棄を行っている。</p> |
| <p>2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献</p> | <p>0.05 (0.035)</p> | <p>S</p> | <p>専門分野を活用した社会貢献については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染調査について、これまでに収集・蓄積されてきた情報の高度利用に加えて、限られた人的資源を最大限効率的に活用することにより、農林水産省等の要請に基づき農作物、土壌、用水、地下水など、3,500点以上の試料の放射性物質濃度の測定・報告などを迅速に実施し、放射性物質の農地土壌から農作物への移行係数の算定など指標の作成に大きく貢献した。この点は、高く評価できる。さらに、土壌層の放射性物質濃度測定のための調査・サンプリング手法の習得等の研修を実施するなど専門研究機関として放射能汚染対策に大きく貢献したことも高く評価できる。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や学会への委員派遣も実施している。</p> |
| <p>第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> | <p>0.10</p> | <p>A</p> | <p>予算配分については、予算削減に対応し、研究の重点化や経費削減に努めるなど見直しを行い、業務運営の効率化を反映した配分方針に基づき実施されている。</p> <p>自己収入の確保については、特許実施収入は昨年度より増加している。その他、分析・鑑定等、サービス提供に対する対価徴収の取組が行われている。</p> <p>保有資産の処分については、毎年度、施設の利用計画を提出させ、施設の集約化・共同化を進めている。</p> |
| <p>第4 短期借入金の限度額</p> | <p>—</p> | <p>—</p> | <p>(該当なし)</p> |

| | | | |
|---|----------------|---|---|
| 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 | — | — | (該当なし) |
| 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | — | — | (該当なし) |
| 第7 剰余金の使途 | — | — | (該当なし) |
| 第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 | 0.10 | A | 施設・設備については、設置後30年以上が経過し抜本的な改修が必要であった研究本館の受変電設備の改修工事を実施し事故防止対策等を行っている。内部統制については、理事長裁量経費を用いて東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染調査に必要な経費を確保するなどトップマネジメントが的確に発揮出来る体制が構築されている。また、監事の活動について定期監査以外の日常の監査においても化学物質等の取扱いの改善などの具体的提言がなされ対策が進展している。職員に対しても毒劇物や高圧ガス、遺伝子組換え生物の取扱いに関する講習等を実施するなど、安全管理の強化が図られている。安全管理については、安全衛生委員及び産業医による職場巡視を行い、問題点の改善を指示するとともに、フォローアップを実施し改善の徹底が図られている。 |
| 8-1 施設及び設備に関する計画 | 1/5 (0.020) | A | 施設整備に関する計画については、23年度には、設置後30年以上が経過し抜本的な改修が必要であった研究本館の受変電設備の改修工事を実施し事故防止対策等を行っているほか、放射性物質濃度測定のためのゲルマニウム半導体検出器を3式整備するなど、ミッションの達成に向けた施設整備が実施されている。 |
| 8-2 人事に関する計画 | 1/5 (0.020) | A | 人材の確保については、公募による任期付研究員を採用し、優秀な人材確保に取り組んでいる。 女性研究者の採用と活用に向けた取組については、研究所のWebサイトに引き続き女性応募者向けのページ「研究者を志望する女性の方へ」を開設し女性研究者の採用に取り組んでいるが、23年度は応募があったものの女性研究者の採用には至っていない。今後も優秀な女性研究者の応募・採用に繋がるよう継続的な取組が期待される。 子育て支援制度の拡充等については、民間託児所等を活用した支援制度の延べ利用者数が22年度の22人から、23年度には40人へと増加するなど制度の浸透が図られている。 |
| 8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化 | 1/5 (0.020) | A | 内部統制については、業務効率化委員会などにおいて理事長自らが委員長となり推進しているほか、23年度には、理事長裁量経費を用いて東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染調査や分析に必要な経費を確保するなどトップマネジメントが的確に発揮出来る体制が構築されている。 監事の活動については、定期監査以外の日常の監査においても化学物質や高圧ガスボンベの取扱いの改善などの具体的提言がなされ対策が進展している。 化学物質等の適正な管理については、安全管理室の人員体制を強化するとともに、薬品管理システムに基づく監視を徹底している。 また、職員に対しても毒劇物や高圧ガス、遺伝子組換え生物の取扱いに関する講習等を実施するなど、安全管理の強化が図られている。規制物質等の適切な管理について引き続き徹底した点検の実施が期待される。 平成23年4月の公文書等の管理に関する法律の施行に伴い、文書管理規程を改正するなどの対応を行っている。 |
| 8-4 環境対策・安全管理の推進 | 1/5 (0.020) | A | 環境負荷低減の取組として、23年度に新たに独自の環境マスタープランを策定し、CO2排出量の削減等に取り組んでいるほか、環境報告書を作成し公表している。23年度は、研究本館電気室内の変圧器を高効率型に更新したほか、断熱フィルムの貼り付けなどを実施し省エネ・節電対策に取り組んでいる。 また、電気事業法に基づく、電気の使用制限に対しても冷凍・冷蔵庫の集約化等を実施し徹底した節電に取り組んでいる。 職場の安全対策等については、安全衛生委員及び産業医による職場巡視を行い、問題点の改善を指示するとともに、フォローアップを実施し改善の徹底が図られている。 |
| 8-5 積立金の処分に関する事項 | 1/5 (0.020) | A | 前期中期目標期間積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰越した有形固定資産の減価償却に要する費用などに適切に充当されており、計画どおり適切に処理されている。 |

* 中項目のウエイトは、上段が大項目内のウエイト、下段の()内が全体を1としたときのウエイト。

* 大項目のウエイトは、全体を1としたときのウエイト。

平成23年度 農業環境技術研究所 評価結果

| 区 分 | ウエイト* | 評価 ランク | コ メ ン ト |
|---|--------|-----------|--|
| 第2-1 試験及び研究 並びに調査 | — | A | — |
| 1. 地球規模環境 変動と農業活動の 相互作用に関する 研究 | 0.2505 | A | 農耕地における総合的な温暖化緩和策の定量評価では、土壌炭素貯留及び温室効果ガス発生のプロセス解明などが順調に進捗した。 気候変動に対する作物応答メカニズムの解明と影響予測では、CO2 濃度上昇や温暖化に対する応答についての重要な知見が得られた。 地球規模環境変動下における食料生産活動の広域評価手法の開発と将来見通しでは、わが国のコメ生産性を広域かつ品種間差異も含めて評価できるモデル並びにデータセットが整備できた。 |
| 2. 農業生態系に おける生物多様性 の変動機構及び生 態機構の解明に関 する研究 | 0.2521 | A | 農業活動の変化が生物多様性に及ぼす影響の解明とその評価手法の開発については、広域評価に向けた景観・植生調査情報システム(RuLIS)の一般公開とデータ集積などが順調に進捗した。 遺伝子組換え作物や外来生物の生物多様性への影響評価手法の開発については、塩化アルミニウム散布による土壌特性の制御によってセイタカアワダチソウから在来植物へ誘導する技術の開発などが順調に進捗した。 また、遺伝子組換え作物の交雑や混入を管理する手法の開発では、遺伝子組換えと非遺伝子組換え作物の平均交雑率を簡単に推定する指標を考案するなど順調に進捗した。 環境調和型・持続的農業に役立つ生物・生態機能の解明では、生分解性プラスチック分解酵素の大量生産法を開発するとともに、圃場レベルで急速分解を実証するなどの成果を得た。 |
| 3. 農業生態系に おける化学物質の 動態とリスク低減に 関する研究 | 0.2697 | S | 有害化学物質による農作物汚染リスクの低減化技術の開発では、カドミウム極低吸収性イネを開発した。国際的に高い日本人のカドミウム摂取量の大幅な低減を可能とするだけでなく、水田の落水管理が可能となることでヒ素の摂取量低減も可能とする行政施策上も極めて重要な成果であるとともに、国際貢献にも寄与し得る成果であり高く評価できる。 また、ポジトロンを用いてイネ体内でのカドミウムの移行を可視化する技術によりカドミウム移行性のイネ品種間差を動的に示したことは、世界初の成果であり学術的価値が極めて高い。 化学物質の環境動態予測技術と生態系影響評価手法の開発では、農業集水域から公共用水域への亜鉛移動量を推定し、農業由来の亜鉛の流出実態を初めて明らかにした。 |
| 4. 農業環境イン ベントリーの高度化 | 0.2277 | S | 農業空間情報とガスフラックスモニタリングによる環境動態の監視・予測では、高頻度観測衛星を用いて作物生育経過を広域的に評価する手法の開発などの成果を得た。 農業環境情報の整備と統合データベースの構築では、東京電力福島第一原子力発電所事故後、早期に作成し公表した「放射性セシウム濃度分布図」によって、除染の一つの目安となる農地土壌の放射性セシウム濃度5,000Bq/kg以上の農地面積を約8,900haと算定するなど、農林水産省や環境省で研究成果が活用され、放射性セシウム汚染の実態把握や対策などに大きく貢献したことは、高く評価できる。 また、国土調査(20万分の1)のデータに包括的土壌分類第1次試案を適用して関東全域及び福島県の各種土壌情報を整備し、茨城県の土壌図を作成した点も評価できる。 |

* ウエイトは中項目2-1内のウエイト。